

保健・医療の充実につきましては、健康ひらいずみ21(第2次)に基づいた各種健診や健康教室、相談事業を通し健康の保持や個人に合わせた支援を図り、また受診・受講した方にポイントを付与する健幸ポイント制度の導入により受診率などを上げ、平成31年度の重要領域を「循環器疾患(がん)および「こころの健康」と定め、より具体的な取り組みを行ってまいります。

がんにつきましては、疾病の早期発見・早期治療のため検診受診を勧めるとともに、検診未受診者への再勧奨や精密検査受診勧奨を行ってまいります。

また、新たに20歳から60歳までの5歳刻みの方を節目対象者として、個人負担金を無料とするなどにより、がん検診受診率の向上を図ってまいります。

こころの健康につきましては、ゲートキーパーの養成やこころの健康相談会の開催など各関係機関の協力・連携を行いながら、誰も自死に追い込まれることのない平泉を目指してまいります。

医療対策につきましては、一関市医師会などの協力を頂きながら在宅当番医制事業、小児・成人夜間救急医療対策事業、二次救急医療事業により、広域での

地域医療体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度より都道府県が国保財政の中心的な役割を担う新しい制度が始まったことから、さらに一層、県との連携を深め、適切な運営を推進してまいります。

また、第2期保健事業実施計画および第3期特定健康診査など実施計画に基づき、特定健康診査などの多様な受診機会の提供による、受診率の向上および保健事業の効果的な実施を図り、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、介護保険制度の改正に伴い介護予防・生活支援サービス事業、いわゆる新しい総合事業に取り組みんでまいります。この新しい総合事業とは、地域づくり活動の中に高齢者に対する支援を組み込むものであることから、平泉いきいき百歳体操の推進と共に、高齢者の多様なニーズに対応するための生活支援体制づくりを進めてまいります。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、一関地区広域行政組合および高齢者総合相談センターひらいずみなどと連携

し、第7期高齢者福祉計画に基づき地域包括ケアシステムの構築を引き続き図ってまいります。

さらに、在宅介護支援につきまして、家族介護手当、タクシー料金の助成、住宅改修補助などを引き続き実施し、在宅での暮らしを支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が自らの力でその人らしく暮らしていけるよう、第3期障がい者福祉計画に基づき、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など、地域生活を支援する相談体制について、一関市と共同設置している一関地区障害者地域自立支援協議会との連携により推進してまいります。

また、関係機関やサービス事業所と連携し、障がいの特性を踏まえたきめ細やかなサービスの提供を行うとともに、介護者や家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続して行っています。

さらに、障害者差別解消法についても普及啓発を行い、障がいのある方もない方も、互いに尊重し合う共生社会の実現に向けて、取り組みを進めてまいります。

地域福祉の充実につきましては

は、行政区において民生委員をはじめ各団体の協力の下、さまざまな自主的活動などが取り組まれていることから、地域での見守りやつながりを支援し、地域福祉活動への参画を促進するなど、地域福祉の推進に努めてまいります。

環境保全

自然環境の保全につきましては、地域における環境保全活動との連携、環境保全に関する広報啓発活動や、希少な動植物や外来種の実態把握を行うなど環境意識の向上を図り、また一般家庭における太陽光発電システムおよび住宅用高効率給湯器の設置に対する補助を引き続き実施し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化を推進してまいります。

一般廃棄物処理につきましては、ゴミの分別収集の徹底と減量化を進め、不法投棄の監視強化など、一関地区広域行政組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。

放射線対策につきましては、毎月の定点調査をはじめ、行政区別調査、一般宅地のホットス

ポット調査や飲料水調査など、各種放射線量測定を継続実施してまいります。

東京電力への損害賠償につきましては、自治体賠償において原子力損害賠償紛争解決センターへの2回のあっせん申し立てなどを踏まえて対応するとともに、再度のあっせん申し立ての検討や平成30年度の損害賠償について、県と連携しながら賠償請求してまいります。

関係部署の放射線対策につきましては、原発放射線対策本部会議において個々の進捗状況と課題を協議しながら、解決に向けて必要な放射線対策の検討を進めてまいります。

農林業の振興

農業の振興につきましては、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)」に続いて「日欧(EU)経済連携協定(EPA)」が発効したことにより、過去最大級の大幅な自由化となり、国内農産物への影響が一層懸念される状況にあります。こうした中、農業者の高齢化および後継者不足により耕作放棄地の増加が深刻化していることから、意欲と能力のある認定農業者および地域

農業の担い手の支援に取り組むとともに、新規就農者支援事業による農業後継者および新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

また、農地の利用集積や農業受委託の促進などを地域単位で推進するため、日本型直接支払制度である多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組みむとともに、農業委員会と連携して農地利用最適化推進委員の積極的な活動を促し、地域農業の振興を図ってまいります。

水田農業につきましては、米の減反政策が廃止され2年目を迎えますが、従来型の水稲単作から収益性の高い園芸作物など複合経営への転換が迫られていることにより、当地方の主要園芸品目でありますトマト、ナス、ピーマンなどの接ぎ木苗代の助成を行うなど、関係機関と連携し支援してまいります。

また、道の駅平泉の産直施設を活用し、農業者の所得向上に結び付くよう支援するとともに、女性農業者などによる新商品の開発や農産物の六次産業化などに向けた取り組みを支援してまいります。

都市と農村との交流につきましては、農泊に対する需要に対応すべく、農家民泊などの開業を支援するほかグリーンツーリズム推進協議会を中心に、各種

研修会などを開催するなど受入農家を支援してまいります。

また、地域食材の活用や郷土の食文化を継承していくために、地域食材を積極的に取り扱う店舗の推奨などの取り組みと共に、学校給食における地元産農産物の利用を促進するなど、地産地消を推進してまいります。

東稲山麓地域の世界農業遺産の取り組みにつきましては、当地域の活性化を図るため、東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会を中心に、関係機関と協力して認定に向け再挑戦してまいります。

また、西行桜の森や大文字キャンプ場の利活用を図るため、東稲山の桜情景復活と共に当地域の活性化に努めてまいります。

鳥獣被害につきましては、猟友会と連携した鳥獣被害対策実



鳥獣被害防止のための電気柵設置

施隊による捕獲や、電気柵の設置などの対策を実施してまいります。

畜産の振興につきましては、飼料価格と肥育素牛価格の上昇傾向が続く中、いわて南牛振興協会の活動を中心に、ブランド肉牛であるいわて南牛を安定して供給できる体制確立を目指し支援してまいります。

林業の振興につきましては、平泉町森林整備計画に基づき、除間伐など適正な森林資源の管理と計画的な森林の保全を図ってまいります。

農業用施設につきましては、自然災害対策も踏まえ、老朽化した水路施設の維持更新に向けて、関係機関および団体と連携しながら計画的な整備を促進してまいります。

商工業の振興

商業の振興につきましては、平泉商工会などと連携した支援体制を図ることにより、地域に密着した魅力ある商店づくりを推進してまいります。

事業者継承対策につきましては、新たに策定した平泉町創業支援等事業計画に基づき、創業、事業継承および経営力向上を支援するとともに、平泉町創業支

援ネットワーク会議などを活用しながら切れ目のない支援に努めてまいります。

また、中尊寺通り賑わい創出事業を通して、事業者と地域住民の交流を促すことにより、地域経済の維持拡大と商店街の活性化を図ってまいります。併せて店舗リフォーム促進支援事業補助金および空き店舗対策事業補助金の運用により、空き店舗の解消に継続して取り組んでまいります。

さらに、平泉町特産品開発支援事業を新たに立ち上げ、事業者が行う地場産品を生かした商品開発や販売促進の取り組みを積極的に支援してまいります。

工業の振興につきましては、中小企業などの育成や経営の安定を図るため、平泉町中小企業振興資金貸付制度の運用を通



平泉町特産品の「黄金メロン」

し、資金調達の円滑化に努めてまいります。

また、町内企業の製品や技術力を広く情報発信するための平泉町取引支援促進事業についても引き続き継続するとともに、地域資源の効果的な発信と地域ブランドの構築を図るため、経済産業省が進めるふるさと名物応援宣言の認定に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、企業懇談会を開催し、企業の動向やニーズの把握に努めるとともに、町内企業の活性化と企業支援施策の反映に努めてまいります。

雇用の対策

雇用対策につきましては、商工会やハローワークなどの関係機関と連携しながら職業相談に対応するほか、ふるさと就職ガイダンスの開催や若者等ふるさと就職支援事業補助金の利用促進を通じて、若年労働者の地元就職およびUターンなどを促進してまいります。

また、少子高齢化が一段と加速している中で、町シルバー人材センターへの運営費補助と併せ、新たに研修事業支援措置を講じ、地域ニーズに対応した事業の実施と安全な就業作業スキ